

1. 件名：福島第一原子力発電所における環境線量低減対策に係る面談
2. 日時：平成28年6月23日（木）16時00分～16時30分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

片岸安全審査官、尾下安全審査官、小野係員

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉カンパニー プロジェクト計画部 担当2名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、平成28年4月現在の福島第一原子力発電所敷地内の線量低減の達成状況について説明を受けた。

- 実施計画に示したエリアⅡ～Ⅳについて目標としていた線量率低減（ $5\ \mu\text{Sv/h}$ 以下）を達成したと考えている。
- 実施計画では、「プラントからの直接線の影響のある場所については、線量低減効果を確認するために、コリメートした地表面（地表面から1cm程度）の線量率による評価も併用する。」としていたが、プラントからの直接線の影響以外に、スカイシャイン線、放射性廃棄物を内包したタンクからのガンマ線なども考慮に入れた。

- 原子力規制庁から

- 今回、目標としていた線量率低減を達成したとするならば、実施計画の記載の変更が必要であること。
- コリメートして測定した地表面の線量率により評価したエリアⅡ～Ⅳの妥当性は、変更認可申請の審査の中で確認していくこと。

を伝達した。

6. その他

配付資料

- 福島第一原子力発電所敷地内の線量低減の進捗状況について